

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	受付手数料： 750円
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に対する紹介のサービス 及び求人と求職の照合その他紹介サービス に不随するサービス	成功報酬： 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の 20%
個人家庭において「介護労働者の雇用管理 の改善等に関する法律第2条第1項」に規 定する介護関係業務に係る作業であって、 入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生 活上の世話、機能訓練又は介護に係る作業 に従事する家政婦（夫）については、労災 保険特別加入に係る第二種特別加入保険料 に充てるべき額	支払われた賃金の 0.55%に相当する額

（注）手数料が求職者の賃金 50/100（同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎）を超える場合は労災特別加入に係る第二種特別加入保険料に充てるべき額を除き 50/100 を限度とする。

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

- 1 受付手数料 求職の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1件につき 660円（消費税相当分を含む）を求職者から。

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込の受理が1か月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。